



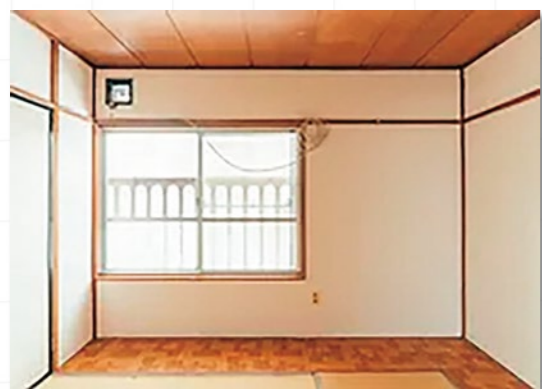
働きながら住める あたらしい働き方ができるまち

空き部屋になっていた町営住宅の大坂団地5号棟（4戸）が「大坂オフィス」に生まれ変わります。現在、工事を進めています、今年の夏ごろに完成予定です。

大坂オフィスでは、オフィスとして利用したい町外の事業者を募集しています。

- テレワークで利用したい
- 何人かでオフィスをシェアしたい
- 都市部に拠点を置く企業のサテライトオフィスにしたい

など、さまざまな働き方に対応できます！



室内はDIYでお好きな空間にアレンジできます！



詳しくはこちら「おおさかのおか」

使用料

1・2号室 **37,000円/月**（内装仕上がり有）

3・4号室 **22,000円/月**（内装仕上がり無）



空き家の活用

今年度はまちなかインキュベーション事業として、商店街などのまちなかの空き家の活用を検討していきます。

『Co-working&Co-learningSpace アカリ』や『大坂オフィス』などと連携し、まちなかエリアのにぎわい創出につなげられるよう取り組んでいきます。

空き家を所有している方で、活用にご協力いただける方は企画調整課までお知らせください。

※インキュベーションとは？

⇒卵が孵化するという意味。

起業する人への支援を行うこと。

問い合わせ

国見町
企画調整課過疎対策係
☎ 585-2160



プロモーション・情報発信

町に興味を持ってもらうきっかけとなるよう製作した、短編作品「ふたつの空と」や「国見ショートクリップ」など、動画によるPRを行っています。

また「国見町魅力発信ポータルサイト」を開設しました。今後も町の魅力や情報などを掲載し、サイトの充実に取り組んでいきます。

さらに、昨年度から検討を進めている国見版CI（コーポレート・アイデンティティ）の策定も引き続き行い、町のスローガンやロゴデザインを検討し、町の認知度・価値の向上やPRを行っています。



国見町公式短編作品
「ふたつの空と」
Instagramでの情報
発信も行っています。



魅力発信ポータルサイト
国見町の魅力や情報などが盛りだくさん！
町の誇りを紹介します。

国見町は

移住・定住を希望する

みなさんへの

支援を行っています



国見町の現状は——

国見町の人口は昭和25年をピークに、高度経済成長期の都市部への一極集中の影響を受け、減少に転じました。その後、昭和46年からの第2次ベビーブーム以降、石油危機やバブル崩壊などのマイナス要因が起きましたが、平成7年までは1万2千人前後と横ばいで推移し、それ以降は減少が続いています。

くらしを応援する——

町では、これまでも移住・定住や関係人口を増やすための取り組みを行ってきましたが、昨年度、町内全域が過疎指定を受け「国見町過疎地域持続的発展計画」を策定しました。「第6次国見町総合計画」や「過疎計画」に基づき、今後もより一層の移住・定住や関係人口を増やす取り組みが必要となっています。

今年度は、移住者に対する各種助成金制度の整備やリモートオフィスを整備し、多様な働き方に対応できる環境作りを行っています。

また、ポータルサイトやSNSを活用した情報発信にも力を入れています。



移住に関する支援

国見町移住支援金

東京圏から国見町へ移住した方で、就業に関する要件に該当した場合、移住支援金を交付します。

単身世帯 **60**万円

2人以上の世帯 **100**万円

18歳未満の子ども1人につき30万円の加算

- 結婚新生活を応援する補助金も！（詳細は6Pへ）

※移住や就業について要件が規定されています。詳細については町ホームページをご覧ください。

農業をはじめの方への支援

町外から移住する
新規就農者 **100**万円を貸付

農地取得、農業資材・機械等の購入、住居確保など
くみに農業ビジネス訓練所長期研修生は最大150万円

- 貸付には就農計画の認定が必要です。
- 就農計画に沿って5年後も継続して就農している場合は返済免除。

問い合わせ 産業振興課農林振興係
☎ 585-2986